

FAO/WHO 合同食品規格計画

第 14 回生鮮果実・野菜部会

日時 : 2008年5月12日(月)～5月17日(土)
 場所 : メキシコシティ(メキシコ)

議 題

1.	議題の採択
2. a)	コーデックス総会及びその他の部会からの付託事項
b)	生鮮果実・野菜の規格化に関する他の国際機関からの付託事項
c)	国連欧州経済委員会 (UN/ECE) の生鮮果実・野菜規格 ii トマトの UN/ECE 規格 iii リンゴの UN/ECE 規格
d)	生鮮果実・野菜のコーデックス規格の標準様式案
3.	コーデックス規格案及び関連文書の検討 (ステップ 7)
a)	トマトの規格案
b)	トマトの規格案セクション 3-大きさに関する規定
c)	ビターキャッサバの規格案
d)	品質規格への適合に関する生鮮果実・野菜の検査及び認証のためのガイドライン案
4.	コーデックス規格原案の検討 (ステップ 4)
a)	リンゴの規格原案
5.	生鮮果実・野菜の規格化に関する優先リストの改訂案
6.	その他の事項及び今後の作業
7.	次回会合の日程及び開催地
8.	報告書の採択

第 14 回生鮮果実・野菜部会 (CCFFV) 概要

1. 開催日及び開催場所

日時： 2008 年 5 月 12 日 (月) ～5 月 17 日 (土)

場所：メキシコシティ (メキシコ)

2. 参加国及び国際機関

46 加盟国、1 加盟機関 (EC)、2 国際機関 (参加者総数 127 名)

3. 我が国からの出席者

農林水産省消費・安全局国際基準課 課長	小川 良介
農林水産省生産局園芸課流通加工対策室 国際調整係長	佐野 文昭
農林水産省消費・安全局国際基準課 調査分析係長	吉尾 綾子

今次会合では、トマトの規格及びビターキャッサバの規格をステップ 8 として、りんごの規格をステップ 5 として総会に提出することが合意されたほか、アボカドの規格改訂、ドリアンの規格、チリペッパーの規格及びツリートマトの規格について、新規作業として総会に提案されることとされた。

特にりんごの規格に関しては、輸入国と輸出国との間における品質についての要件、UN/ECE の規格を基礎とする欧州各国と非 UN/ECE 加盟国との間における定義の考え方及び市場の相違が争点となった。

4. 主要議題の概要

議題 3 a) トマトの規格案

議題 3 b) トマトの規格案セクション 3-大きさに関する規定 (ステップ 7)

トマトの規格については、サイズに関する規定以外の項目については前回部会までに合意されていたことから、本会合においてはサイズに関する規定についてのみ議論がなされた。その結果、

① チェリートマト及びカクテルトマトなどについてはサイズの上限を設けないこと、

② サイズの決め方について、直径の大きさだけでなく、輸入国側の規定に基づいて、個数、重量等の方法を用いることも選択肢として含める

等の修正がなされ、合意された。

議題 3 c) ビターキャッサバの規格 (ステップ 7)

当初案で、注釈に記載されていたシアン化水素の値と取扱いの記述が議論の争点となった。定義において、スイートキャッサバと区別をつけるためにシアン化水素の含有値を 50 mg/kg 以上とするとともに、シアン化水素の最大基準値については、JECFA の評価結果が出るまでの間、暫定的に各国が個別に規制するという一

文を汚染物質のセクションに挿入することが合意された。

また、これまでキャッサバに馴染みのなかった消費者に対して安全に係る情報について提供することが重要との認識に基づき、キャッサバを食べる際に皮をむき十分に火を通すほか、調理の際に使った水は廃棄し、消費又はその他の調理に使用すべきでない旨を明記した文書を表示すること、包装せずに小売する場合であっても消費者がこうした情報を得ることができるようにすべきことを注釈として記載することが合意された。

議題 4 a) りんごの規格原案（ステップ 4）

部会では、EU、タイを中心とする輸入国側から、①“硬さ”、②着色程度による等級わけ、③“ペスト（虫害）”についての規定が必要との意見が出された。これに対し、輸出国側から、①については測定方法が定まっておらず、何をもって適切な硬さとみなすかが難しいこと、②については食味に影響がなく、また同じ品種でも産地や気候など生育環境により多様になること、③については植物防疫の観点から既に対応がなされていることが主張された。これらの争点については今後更に検討することとされた。

さらに、等級（特級、クラスⅠ、クラスⅡ）について、市場占有率に基づき等級わけすべきとする意見と、市場占有率とは切り離し、あくまでも製品の品質に応じて等級わけをするべきとの意見が対立した。等級に関する規定については、りんごのみの問題ではなく、生鮮果実・野菜全てに共通する課題であることから、今後、生鮮果実・野菜のコーデックス規格標準様式において議論することとされた。

(参考)

生鮮果実・野菜部会（CCFFV）の作業と今後のアクション

事項	ステップ	今後のアクション
トマトの規格	8	・ 第 31 回総会
ビターキャッサバの規格	8	・ 第 31 回総会
リンゴの規格原案	5	・ 電子作業部会 [座長：米国] ・ 第 15 回 CCFFV
アボガドの規格改訂案	1/2/3	・ 第 31 回総会 ・ 電子作業部会 [座長：キューバ]
ドリアンの規格原案	1/2/3	・ 第 31 回総会 ・ 電子作業部会 [座長：タイ]
チリペッパーの規格原案	1/2/3	・ 第 31 回総会 ・ 電子作業部会 [座長：メキシコ]
ツリートマトの規格原案	1/2/3	・ 第 31 回総会 ・ 電子作業部会 [座長：コロンビア]
生鮮果実・野菜のコーデックス規格標準様式	—	・ 電子作業部会 [座長：フランス] ・ 第 15 回 CCFFV
生鮮果実・野菜の優先リスト	—	・ 第 15 回 CCFFV
生鮮果実・野菜の品質の検査・認証に関するガイドライン	作業中止	・ 第 31 回総会